

2017年 4月 ▶ 2018年 3月 (平成29年度)



# 行方市 ごみ分別カレンダー

北浦地区

リデュース  
**Reduce**  
ごみを減らす

リサイクル  
**Recycle**  
ごみを再資源化

リユース  
**Reuse**  
ものの再使用

リフーズ  
**Refuse**  
ごみになるものは  
買わない もらわない



お知らせ

回収日が祝日及び  
振替休日にあたる場合でも、  
**燃えるごみに限り**  
回収をいたします。

※美化センターへの一般持込は  
できません。

行方市環境美化センター

☎0299-72-1853



# ごみを減らすための キーワードは

# 3R



## 3R スリーアール ってなんだろう？

### リデュース

#### Reduce

**発生抑制** ごみとなるものを減らすこと

ごみを減らす1番大切な方法は、  
ごみを出さないこと。  
できるだけごみは作らない。  
無駄なものは買わない、  
もらわないようにしましょう。

- 買い物に行くときは、マイバッグを持って行きましょう。
- 過剰包装はしないように、されないようにしましょう。
- 割り箸、紙コップなど使い捨ての商品はなるべく使わないようにしましょう。

### リユース

#### Reuse

**再使用** できるだけ繰り返し使うこと

いらなくなったものを  
ごみとして  
すぐ捨てるのではなく、  
洗ったり直したりして繰り返し  
大切に使いましょう。

- 洗剤、シャンプーなどは詰め替え商品を買きましょう。
- ごみとして捨ててしまう前に修理したり、別な用途を考えて長く使いましょう。
- 不用になったものでも、まだ使えるものは、必要としている人に譲りましょう。

### リサイクル

#### Recycle

**再生利用** 資源として再生利用すること

使い終わったものをごみとして捨てる時は、大切な資源として活かせるよう、ルールに従って分別し、リサイクルルートに乗せましょう。

- 資源として活かせるように正しく分別して出しましょう。
- 再生品を購入するように心がけましょう。



# ごみを減らすための 補助金・奨励金

ごみのリサイクル・減量促進のために次のような制度がありますのでご利用ください。

## 生ごみ処理容器等購入費補助金

生ごみ処理容器等の購入費の2分の1に相当する額を申請者に交付します。  
ただし、限度額があります。  
事前に、環境課までお問い合わせください。

## 資源ごみ集団回収団体奨励金

回収品目のうち古紙、生ビンに対して1kgあたり5円を実施団体に交付します。  
ただし限度額があります。

詳しくは、環境課へお問い合わせください。

環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

# 環境美化センターへの ごみの搬入について

## 搬入できる日・時間

月曜日～金曜日	午前：8時30分～11時30分 午後：1時～4時30分
土曜日	午前：8時30分～11時30分 午後は搬入できません。

※祝日・振替休日・8月13日～15日・12月31日～1月3日は搬入できません。

## ごみ処理手数料

家庭からのごみ	50kgまで無料 50kgを超える 10kgあたり 100円
事業所からのごみ	10kgあたり 200円

## 搬入するときの注意

- ・ごみは降ろしやすいように、種類ごとに分別して搬入してください。
- ・運搬の時に、ごみが道路に散乱しないようロープやシートで対策してください。
- ・紙類の資源ごみは、ストックヤードへ搬入してください。

お問い合わせ先 環境美化センター ☎0299-72-1853

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！  
わたしたちのまち  
ごみ排出ルール

# 燃えるごみの排出ルール

## 台所ごみ

水分をよくきってください。



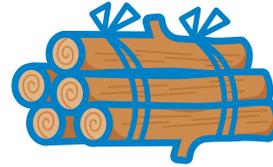
## プラスチック類



生ごみはなるべく生ごみ処理機等で堆肥化してください。



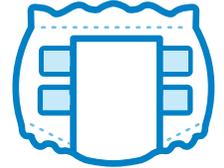
指定袋に入れて出してください。



指定袋に入る大きさ

## 紙おむつ

(汚物は捨てて)



## 使い捨てライター

使いきってから出してください。



注意



空き缶は入れないように！

※燃えるごみの中に、資源ごみ・燃えないごみは入れないでください。

## お知らせ

回収日が祝日及び振替休日にあたる場合でも、燃えるごみに限り回収をいたします。

※美化センターへの一般持込はできません。

# 燃えるごみの回収日は毎週水・土曜日です

3月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

2017年  
うつき  
卯月  
**4月**

今日は何ごみの収集日なのかを  
キッチンと確認して、集積所へ朝8時まで  
に出すようにしてください!  
※夜間のごみ出しはやめましょう。



2017年  
さつき  
皐月  
**5月**

6月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

1 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 月	
2 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 火	
3 月		19 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
4 火		20 木	
5 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	21 金	
6 木		22 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
7 金		23 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
8 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	24 月	
9 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	25 火	
10 月		26 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
11 火		27 木	
12 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	28 金	
13 木		29 土	●燃えるごみ ※美化センターへの一般持込はできません ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 金		30 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
15 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
16 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

1 月		17 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
2 火		18 木	
3 水	●燃えるごみ ※美化センターへの一般持込はできません	19 金	
4 木		20 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 金		21 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	22 月	
7 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23 火	
8 月		24 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
9 火		25 木	
10 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	26 金	
11 木		27 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
12 金		28 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	29 月	
14 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	30 火	
15 月		31 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
16 火			

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています  
くわしくは行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111へおたずねください

行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！  
わたしたちのまち  
ごみ排出ルール

# 燃えないごみの排出ルール

なべ・やかん・コップ・せとものなど



金属製のキャップ・王冠



スプレー缶は完全に使いいきり、  
スプレー缶**ガス抜き器**で穴をあけてください。

**注意**

資源ごみの缶・びん・  
ペットボトルは入れないように！



赤・黄色  
コンテナで。



ポット、小型電気製品など



乾電池使用製品は、必ず乾電池を  
取り外してから出してください。  
取り出した乾電池は有害ごみとして出してください。



耐熱ガラス



植木鉢

プラスチック製のものは  
燃えるごみです。



ガラス・刃物類は紙に包むか袋に入れ、  
**キケン**と書いて出してください。

**注意**

コンテナに入らないものは  
直接環境美化センターへ

※燃えないごみの中に、資源ごみは入れないでください。

## 燃えないごみの回収日は毎月第1・3水曜日です

※回収日が祝日及び振替休日にあたる場合は回収しません。

5月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

2017年  
みなづき  
水無月  
**6月**

今日は何ごみの収集日なのかを  
キッチンと確認して、集積所へ朝8時まで  
に出すようにしてください!  
※夜間のごみ出しはやめましょう。



2017年  
みなづき  
文月  
**7月**

8月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

1 木		17 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2 金		18 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19 月	
4 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	20 火	
5 月		21 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
6 火		22 木	
7 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	23 金	
8 木		24 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
9 金		25 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
10 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	26 月	
11 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	27 火	
12 月		28 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
13 火		29 木	
14 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	30 金	
15 木			
16 金			

1 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 月	海の日
2 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 火	
3 月		19 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
4 火		20 木	
5 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	21 金	
6 木		22 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
7 金		23 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
8 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	24 月	
9 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	25 火	
10 月		26 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
11 火		27 木	
12 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	28 金	
13 木		29 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 金		30 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
15 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	31 月	
16 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています  
くわしくは行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111へおたずねください

行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！  
わたしたちのまち  
ごみ排出ルール

# 資源ごみの排出ルール



## ペットボトル

このマークのあるもののみです。  
**キャップ・ラベルを取り除いて**中をゆすいでください。



## 青色 コンテナで。



## ビン

中身はすて、  
中をゆすいでください。

## アルミ・スチール缶

(飲料用のみ)



◎缶(飲料用)・ビン・ペットボトル以外は入れない。

(ジャム、のりのつくだ煮のビンはOK)

ただし油が付着しているものは燃えないごみ。

◎缶(飲料用)・ペットボトルはつぶさずに!

**注意**

※ペットボトル、ビン類のキャップは必ず外してください。  
※ビールビンなどは、販売店または資源ゴミ回収団体へ。

**注意**

◎金属キャップ→燃えないごみへ

◎プラスチックのキャップ→燃えるごみへ

## 資源ごみの回収日は毎週土曜日と毎月第2・4・5水曜日です

※回収日が祝日及び振替休日にあたる場合は回収しません。

**重要**

8月13日、14日、15日は回収日にあたる地区の燃えるごみの収集を行います。

7月	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31	

2017年  
はづき  
葉月  
**8月**

今日は何ごみの収集日なのかを  
キッチンと確認して、集積所へ朝8時まで  
に出すようにしてください!  
※夜間のごみ出しはやめましょう。



2017年  
ながつき  
長月  
**9月**

10月	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31	

1 火		17 木	
2 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	18 金	
3 木		19 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
4 金		20 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	21 月	
6 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	22 火	
7 月		23 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
8 火		24 木	
9 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	25 金	
10 木		26 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
11 金	出日	27 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
12 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	28 月	
13 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	29 火	
14 月	美化センター休業日	30 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
15 火	美化センター休業日	31 木	
16 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ		

1 金		17 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 月	敬老の日
3 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19 火	
4 月		20 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
5 火		21 木	
6 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	22 金	
7 木		23 土	秋分の日 ●燃えるごみ ※美化センターへの一般持込はできません ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
8 金		24 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
9 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	25 月	
10 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	26 火	
11 月		27 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
12 火		28 木	
13 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	29 金	
14 木		30 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
15 金			
16 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています  
くわしくは行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111へおたずねください

行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！  
わたしたちのまち  
ごみ排出ルール

# 有害ごみの排出ルール

## 電池

乾電池  
ボタン電池  
充電式電池

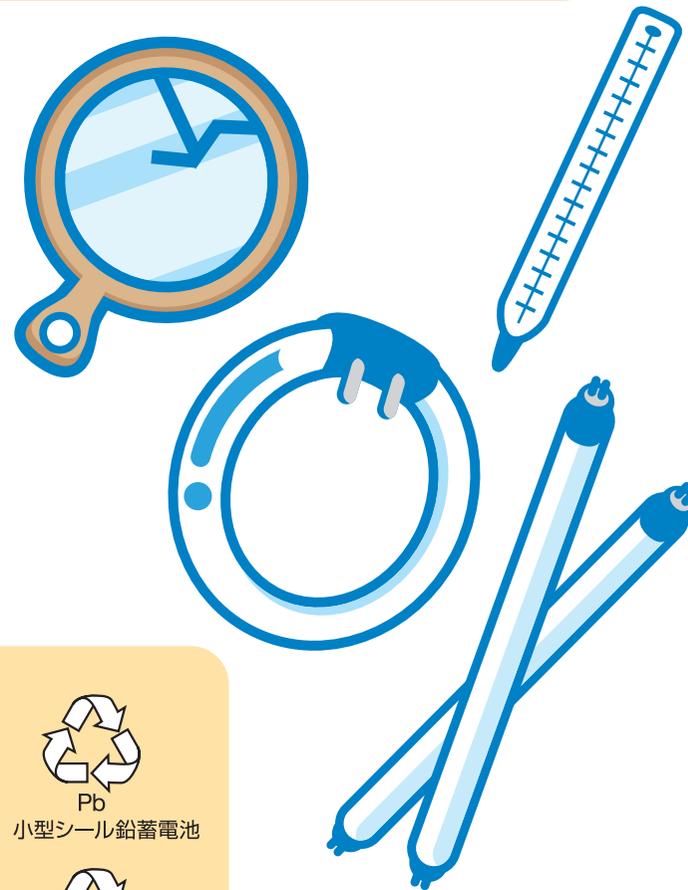


指定袋に入れて出してください。

有害ごみ

有害ごみ  
行方市

鏡



## 電池のリサイクル

### 乾電池のリサイクル

乾電池には、亜鉛やマンガンなどの資源が使用されています。

また、昔の乾電池には有害物質である水銀も使われていました（現在製造されている乾電池には、水銀は使われていません）。

集められた乾電池は、処理施設で再資源化されリサイクルされています。

### 充電式電池のリサイクル

充電式にはいろいろな種類があり、右記のような表示マークが付いていたり、「リチウムイオン」などと、文字で表記されていたりします。

ニッケル・カドミウム・コバルトなどの希少資源の再利用のため、リサイクル協力店（電気店やスーパーなど）に持って行くようにしましょう。

充電式のマーク



Ni-Cd  
ニカド電池



Pb  
小型シール鉛蓄電池



Ni-MH  
ニッケル電池



Li-ion  
リチウムイオン電池

※袋に入りきれない蛍光管は、  
直接美化センターへ  
搬入してください。

# 有害ごみの回収日は毎月第1・3水曜日です

※回収日が祝日及び振替休日にあたる場合は回収しません。

9月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

2017年  
かんづき  
神無月  
**10月**

今日は何ごみの収集日なのかを  
キッチンと確認して、集積所へ朝8時まで  
に出すようにしてください！  
※夜間のごみ出しはやめましょう。



2017年  
しもつき  
霜月  
**11月**

12月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

1日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17日	●燃えるごみ ●有害ごみ
2日		18日	●燃えるごみ ●燃えないごみ
3日		19日	
4日	●燃えるごみ ●燃えないごみ	20日	
5日		21日	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6日		22日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
7日	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23日	
8日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	24日	
9日	体育の日	25日	●燃えるごみ ●資源ごみ
10日		26日	
11日	●燃えるごみ ●資源ごみ	27日	
12日		28日	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13日		29日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14日	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	30日	
15日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	31日	
16日			

1日	●燃えるごみ ●燃えないごみ	●有害ごみ	17日	
2日			18日	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3日	文化の日		19日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
4日	●燃えるごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	●資源ごみ	20日	
5日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		21日	
6日			22日	●燃えるごみ ●資源ごみ
7日			23日	勤労感謝の日
8日	●燃えるごみ	●資源ごみ	24日	
9日			25日	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
10日			26日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
11日	●燃えるごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	●資源ごみ	27日	
12日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		28日	
13日			29日	●燃えるごみ ●資源ごみ
14日			30日	
15日	●燃えるごみ ●燃えないごみ	●有害ごみ		
16日				

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています  
くわしくは行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111へおたずねください

行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！  
わたしたちのまち  
ごみ排出ルール

# 紙類の資源ごみの排出ルール

## 紙類の資源ごみ

**牛乳パック**は中をよく洗い、切り開いてよく乾かしたものをストックヤードに入れてください。



## 新聞・チラシ・雑誌

それぞれに分け、ひもで十字にたばねてください。



**段ボール**は折りたたんで重ね(60~80cm)、ひもで十字にたばねてください。



## 紙類の資源ごみは

**市指定の  
ストックヤード設置場所へ**

## 再生紙を利用しよう

品質が劣るとか、あまりきれいではないからといって、せっかくリサイクルした紙を使わないのでは意味がありません。現在では、バージン原料から作られた紙とほとんど見分けがつかないような再生紙もたくさん作られています。できるだけ再生紙を利用するようにしましょう。



時間

午前8:00~午後5:00

設置場所

行方市役所北浦庁舎  
金上農村集落センター  
繁昌学習センター  
小貫学習センター  
小幡消防機庫となり  
長野江田園都市センター  
武田地区館  
吉川農村集落センター

紙類の資源ごみは毎週土・日曜日にストックヤードまで

※12月30・31日は搬入できません。

11月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

2017年  
12月 しわす 師走

今日は何ごみの収集日なのかを  
キッチンと確認して、集積所へ朝8時まで  
に出すようにしてください!

※12月31日、1月1日、2日、3日は、ごみの収集は行いません。



2018年  
1月 むつき 睦月

2月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28			

1 金		17 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 月	
3 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19 火	
4 月		20 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
5 火		21 木	
6 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	22 金	
7 木		23 土	●燃えるごみ ※美化センターへの一般持込はできません ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
8 金		24 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
9 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	25 月	
10 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	26 火	
11 月		27 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
12 火		28 木	
13 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	29 金	
14 木		30 土	美化センター 一般持込受付午前11時まで ●燃えるごみ ●資源ごみ
15 金		31 日	美化センター休業日
16 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

1 月	美化センター休業日	17 水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
2 火	美化センター休業日	18 木	
3 水	美化センター休業日	19 金	
4 木	美化センター 一般持込受付午前9時より	20 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 金		21 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	22 月	
7 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23 火	
8 月	成人の日	24 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
9 火		25 木	
10 水	●燃えるごみ ●資源ごみ	26 金	
11 木		27 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
12 金		28 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	29 月	
14 日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	30 火	
15 月		31 水	●燃えるごみ ●資源ごみ
16 火			

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています  
くわしくは行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111へおたずねください

行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

守ろう!  
わたしたちのまち  
ごみ排出ルール

# 家電製品の排出ルール

ごみを正しく排出していますか?



## 使用済小型家電を回収しています!

皆さんが日常使用している携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型家電には、金・銀・銅・パラジウムなどの貴重な金属やレアメタルが使われています。これらの貴重な資源をリサイクルするため、行方市では使用済小型家電の回収ボックスを設置しました。

## 回収品目



- ・携帯電話 (PHS、スマートフォン等)
- ・デジタルカメラ
- ・ビデオカメラ
- ・デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)
- ・電子辞書
- ・CDプレーヤー
- ・ETC車載ユニット
- ・ゲーム機 (据置型、携帯型)
- ・デッキを除くテープレコーダー
- ・MDプレーヤー
- ・VICISユニット
- ・ICレコーダー
- ・電話機 ※コード類等の付属品

**注意事項**

- ・回収ボックスの投入口、たて15cm×よこ30cmに入る回収品目に限ります。
- ・記録されている個人情報、必ず消去してください。個人情報の漏えいについて、市では一切の責任を負いません。
- ・電池、バッテリー、蛍光灯、電球は絶対に入れないでください。
- ・一度投入された使用済小型家電はご返却できません。
- ・回収ボックスは、各施設の開庁時間内に利用できます。

## 回収ボックス設置場所

- ・行方市役所 麻生庁舎 総合窓口付近
- ・行方市役所 北浦庁舎 総合窓口付近
- ・行方市役所 玉造庁舎 総合窓口付近

## 家電リサイクル対象商品の処分について

「家電リサイクル法」の対象となる、テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫については、美化センターへ搬入できません。処分したい場合は対象商品を買った小売店へ、買い替える場合は購入する小売店へ、対象商品の処分をお願いしてください。また、このほかの方法としては直接自分で指定取引場所へ搬入する方法と、許可業者に依頼する方法があります。詳しくは、環境美化センターにお問い合わせください。

## 家庭用パソコンの処分について

使用済みパソコンを処分したい場合は、お手持ちのパソコンメーカー回収受付へ連絡をして回収を申し込んでください。

メーカー回収受付窓口問い合わせ先

**一般社団法人パソコン3R推進協会**  
☎03(5282)7685 ホームページ(<http://www.pc3r.jp>)  
美化センターへは、パソコンの搬入はできません。

※「家電リサイクル法」対象製品は、環境美化センターへは搬入できません。また、不正に分解したものについても取扱いできませんのでご注意ください。

1	日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13	14
21	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				

2018年  
きさらぎ  
如月  
**2月**

今日は何ごみの収集日なのかを  
キッチンと確認して、集積所へ朝8時まで  
に出すようにしてください！  
※夜間のごみ出しはやめましょう。



2018年  
やよい  
弥生  
**3月**

4	日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	29
29	30						

1	木		17	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2	金		18	日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19	月	
4	日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	20	火	
5	月		21	水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ
6	火		22	木	
7	水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	23	金	
8	木		24	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
9	金		25	日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
10	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	26	月	
11	日	建屋解体日 ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	27	火	
12	月	振替休日	28	水	●燃えるごみ ●資源ごみ
13	火				
14	水	●燃えるごみ ●資源ごみ			
15	木				
16	金				

1	木		17	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2	金		18	日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19	月	
4	日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	20	火	
5	月		21	水	春分の日 ●燃えるごみ ※美化センターへの一般持込はできません
6	火		22	木	
7	水	●燃えるごみ ●有害ごみ ●燃えないごみ	23	金	
8	木		24	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
9	金		25	日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
10	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	26	月	
11	日	●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	27	火	
12	月		28	水	●燃えるごみ ●資源ごみ
13	火		29	木	
14	水	●燃えるごみ ●資源ごみ	30	金	
15	木		31	土	●燃えるごみ ●資源ごみ ●紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
16	金				

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています  
くわしくは行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111へおたずねください

行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

# 美化センター案内図



ごみについてのお問い合わせは

## 行方市環境美化センター

茨城県行方市麻生3268-14

☎0299-72-1853

イッパンゴミ

一般持込 受付時間	午前		午後	
	平日	8:30~11:30	1:00~4:30	
土曜	8:30~11:30			



この冊子は環境に配慮し、古紙配合率100%の再生紙及び大豆インキを使用しています。